

令和5年11月13日
令和5年度第1回
川崎市上下水道事業経営審議委員会

工業用水道事業の答申を踏まえた 水需要調査の結果について

川崎市上下水道局

*Waterworks and Sewerage Bureau
City of Kawasaki*

説明内容

- 1** 答申に対する考え方
- 2** 答申を踏まえた水需要調査の結果
- 3** 今後のスケジュール

■ 答申の概要 [ふさわしい施設更新のあり方]

1. 上水受水を活用した柔軟性の高い管路更新

- 新1号送水管を整備せずに上水受水を有効に活用することで水需要が変動した場合にも柔軟に対応できる「**中間配水所能力増強**」案で管路更新を進めるべきである。

送水管更新 工事中の評価	新1号 送水管 (全部)	新1号 送水管 (一部分)	中間 配水所 能力増強
強 靱	○	○	△
柔 軟	×	×	○
総 評	△	△	○

2. 上水受水の活用を見据えた受水単価の見直し

- 上水受水活用に当たっては、柔軟な発想を用い、受水単価の見直しを含め、**両事業のバランス**をとるべきである。

3. 将来の水需要に応じた最適な施設配置

- 送水管更新完了後の施設配置は、自然流下にて導・送・配水を行う「**長沢浄水場主体**」案とし、送水管更新工事中のバックアップについては上水受水を活用する施設整備計画とすべきである。

送水管更新 完了後の評価	長沢浄水場 主体	生田浄水場 主体
環 境 (電力使用量 GWh/年)	○	△
持 続 (費用合計 億円)	○	△
総 評	○	△

■ 答申の概要 [ふさわしい料金制度のあり方]

1. 総括原価の見直し

- 総括原価における各費用項目の変化を適切に反映し、**資産維持費の導入**を進めるべきである。

2. 二部料金制（基本料金＋使用料金）の一部見直し

- 二部料金制を継続した上で、**基本料金と使用料金の比率**を適正に見直すべきである。

3. 責任消費水量制における減量負担金の導入

- 契約水量の減量は認めつつも、投下資金の回収を目的として利用者に対して一定の減収補填を求める制度を導入するとともに、**他都市への全面移転**に伴う減量についても制度を適用すべきである。
- 明確な**算定根拠**や現行の減量承認制度とのすみ分けを行うべきである。

4. 超過料金の見直し

- 超過水量を抑制する必要があるため、**超過料金の見直し**を進めるべきである。

5. 最低契約水量の見直し

- 減量の余地はないことから、**最低契約水量の引き下げ**を進めるべきである。

1 答申に対する考え方

■ 答申の概要 [新料金制度導入の時期]

提言

- 施設更新や料金制度は、利用者への安定供給や財政負担など直接影響するものが多く、速やかな実施を望むものであるが、令和2年度の需要調査における、「5年後の契約水量の見通し」を基に検討を進めたことなどを踏まえ、**令和7年度中の導入**に向けて進めることを期待する。

局の考え方

- 答申の概要 [ふさわしい施設更新のあり方]
- 答申の概要 [ふさわしい料金制度のあり方]
- 答申の概要 [新料金制度導入の時期]

答申の提言等の
実現を目指して
検討を進める

利用者に答申を踏まえた局の方向性を説明し
改めて令和7年以降の水需要に関する調査を実施

2 答申を踏まえた水需要調査の結果

■ 調査目的

工業用水道事業で検討を進めている施設更新計画については、施設のダウンサイジングにつながる取組であり、料金制度の見直しについては、減収となる取組を含んでいることから、より慎重に検討を進めていく必要がある。

本調査は、料金制度の見直しに関する参考値を示すことで、令和7年以降の**より正確な契約水量**を把握することを目的として実施した。

■ 調査内容（期間：令和5年5月29日から7月31日）

アンケート形式

貴社の「将来の契約水量の見通し」について、令和7年に契約水量の変更を実施した場合に想定する水量を表に御記入ください。また、令和12年と令和17年の水量についても同様に御記入ください。

なお、現在の契約水量から減量する水量に対しては、**減量負担金**をお願いすることになります。

令和7年	令和12年	令和17年
m3/日	m3/日	m3/日

2 答申を踏まえた水需要調査の結果

■ 調査結果 [水需要の見込み]

● 令和7年の契約水量見込み

3次調査の結果から、令和7年の全体の水需要が約37万m³/日であることが確認できた。この値を基に、施設更新計画及び料金制度の検討を進める。

令和7年	令和12年	令和17年
369,175m ³ /日	368,605m ³ /日	368,535m ³ /日

● 参考

● 1次調査 (R2.12.7 – R3.2.12)

58社78工場
5年後の水需要 380,880m³/日

● 2次調査 (R3.7.20 – R3.8.31)

58社78工場
5年後の水需要 383,190m³/日

2 答申を踏まえた水需要調査の結果

■ 調査結果 [利用者の動向]

● 令和7年における契約水量増減率

令和7年の契約水量の変更では、現状維持の利用者が約半数を占めている。
制度変更に伴う料金改定は、利用者によって利害が異なる。

	増減率	会社数
契約水量	51%~100%	0社
	0%~50%	4社
	0% (-)	28社
	0%~-15%	5社
	-16%~-50%	10社
	-51%~-100%	10社
	合計	57社

32社 (0社 + 4社 + 28社)

25社 (5社 + 10社 + 10社)

● 利用者における利害関係

- 料金値上げした場合、現状維持や増量の**32社**はこれまでより支出が増えることになる。
- 減量する会社は約半数**25社**ある。
- 料金値上げを検討する上では、支出が増える利用者に配慮しつつ、慎重に進める必要がある。

※-100% (撤退予定) は5社

2 答申を踏まえた水需要調査の結果

■ 調査結果 [新料金制度の項目]

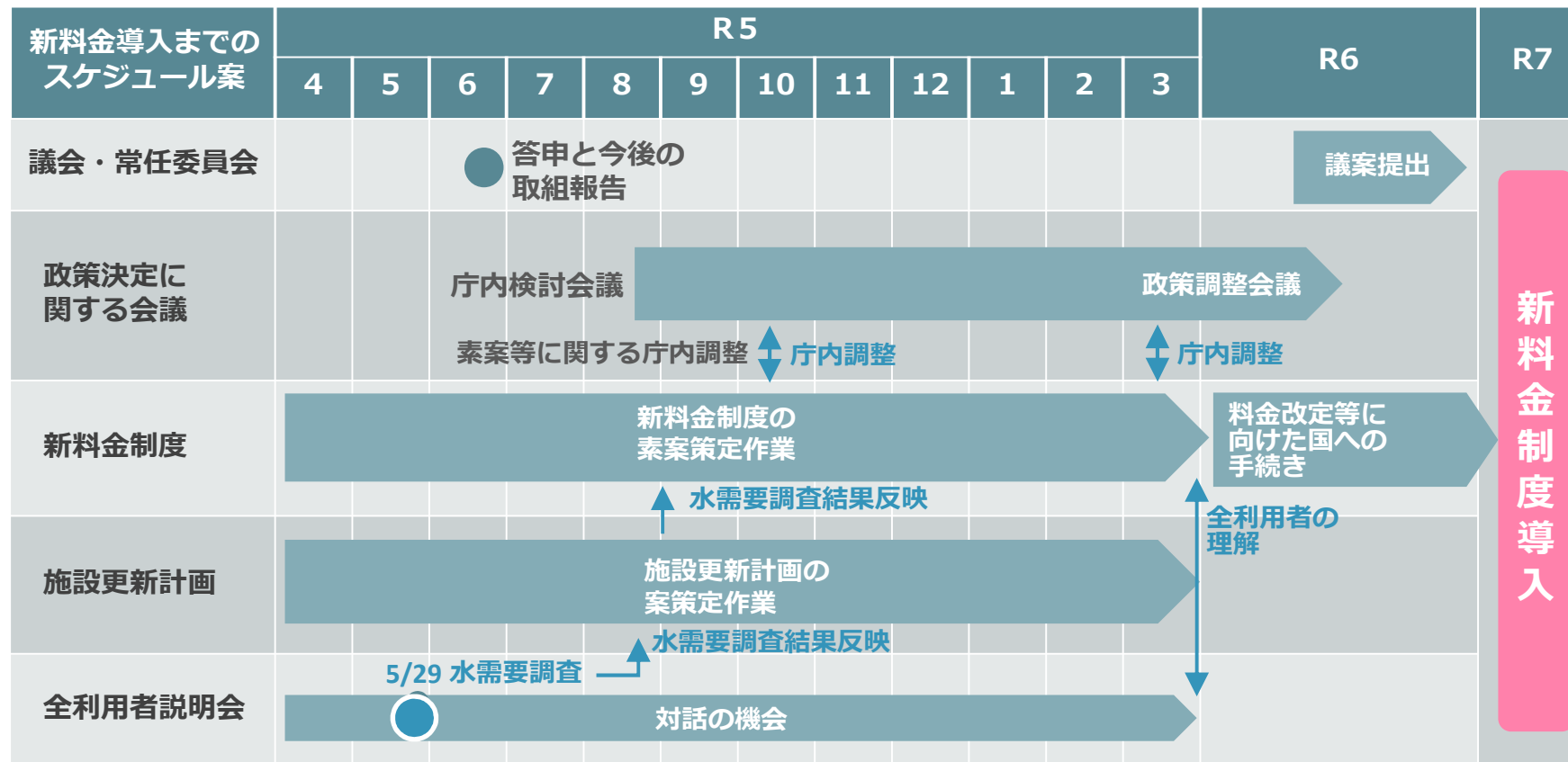
● 改定予定の項目への期待

- ・ 利用者が最も期待している割合が高い項目は、「二部料金制の一部見直し」であった。
- ・ 「最低契約水量の見直し」は、期待している割合が高く、期待していない割合が最も低い項目であった。
- ・ 「減量負担金制度の導入」は、減量しない利用者から期待していないという回答が多く寄せられた（12社中8社）。

項目	期待している	どちらでもない	期待していない
資産維持費の導入	39% 22社	50% 29社	11% 6社
二部料金制の一部見直し	61% 35社	32% 18社	7% 4社
減量負担金制度の導入	46% 26社	33% 19社	21% 12社
超過料金の見直し	51% 29社	37% 21社	12% 7社
最低契約水量の見直し	60% 34社	36% 21社	4% 2社

3 今後のスケジュール

■新料金制度導入に向けた令和5年度の取組



- **令和7年時点の契約水量の把握**
より精度の高い水量を把握するため、全利用者を対象とした**水需要調査を実施**。
- **施設更新及び新料金制度の検討**
水需要調査の**結果を反映**し、実現に向けた検討を進める。
- **新料金制度に関する利用者の理解**
経済産業省への申請では**全利用者の理解**が必要であることから対話の機会を継続的に設ける。

川崎市上下水道局

*Waterworks and Sewerage Bureau
City of Kawasaki*